

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成28年度 加東市空き家等対策審議会
開催日時	平成29年3月28日(火) 午前10時15分から午前11時まで
開催場所	庁舎4階 402会議室
議長の氏名 (長澤憲保)	
出席委員の氏名	長澤憲保 山本浩史 西山勝敏 田中千裕 田中琢磨 内堀哲也 三木秀文 田中和美 村上和幸 眞海秀成 小林勝成
欠席委員の氏名	大橋勝彰
説明のため出席した者の職氏名	まち・農整備部 地域整備課 副課長 藤原 武
出席した事務局職員の氏名及びその職名	市民生活部長 松本和久 生活課 副課長 芹生和也 主幹 長谷川貴子
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委員委嘱</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出 委員発議に対し全員承認により、会長は、長澤憲保委員、副会長は、三木秀文委員に決定する。</p> <p>6 協議事項 議事録署名人に、田中琢磨委員及び内堀哲也委員を選任</p> <p>(1) 加東市空き家等対策審議会について【資料1】 事務局から資料に基づき説明</p> <p>会長：ありがとうございました。只今の説明につきまして、なにかご意見等ございませんか。</p> <p>委員：非公開の時には、事前に非公開ということを召集の時に決定されるのですか。</p> <p>事務局：はい、そのとおりでございます。会長がそれを決定するということになっております。</p> <p>会長：そのときは検討して通知したいと思います。そのほかはいかがでしょうか。</p> <p>会長：それではほかにご意見がなければ、次に移りたいと思います。協議事項2の加東市</p>

の空き家等対策について、資料に基づいて3つの項目について議題があがっておりますが、一括してご説明をお願いしたいと思います。各項目については、委員として出席していただいている、それぞれの分野の担当課長にご説明をいただきます。よろしくをお願いいたします。

(2) 加東市空き家等対策について【資料2-1、資料2-2、資料2-3】

担当委員から資料に基づき説明

会長：ありがとうございました。今、資料2-1、2-2、2-3と一括してご説明していただきましたが、なにかご質問・ご意見ございますでしょうか。大変詳細な具体的な数字・データを挙げていただきましたので、なかなか理解するのは大変でございますが、いかがでしょうか。

特にほかにご意見がございませんでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは協議事項3の今後の事業について事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 今後のスケジュールについて【資料3】

事務局から資料に基づき説明

会長：ありがとうございました。今のご説明につきまして、ご意見ご質問等ございますか。

委員：平成28年に現地調査をされているのですが、そのときに空き家が1606件ということで、大変興味深いと思ったんですけど、これにつきましては、未登記であったり登記済みであったりという調査も含めてされているのでしょうか。

担当委員：登記と未登記というところまでは調査はしておりません。現地調査につきましては、構造からの目視の調査のみです。それと意向調査についても登記されていますか、というところまでは行っておりません。ただ、今後ターゲットを絞った形で、有効活用するのか、管理をしていくのかというところで、その辺りを調査していきます。

会長：ほかにいかがですか。ほかにございませんでしたら、協議事項4のその他ということで、全般的な視点でご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(4) その他

委員：資料2-2に基づいて説明いただいたのですが、その中に、無回答というものがかなり増えているのですが、そういった無回答の掘り起こしとか、分析は行政の方でやられていますでしょうか。

担当委員：無回答の方へ、今の段階で再度調査をしたということにはございません。非常に数が多いので、その辺りもどのように対応するかということは研究をさせていただきたいと思います。ただ物件としては、地図に落としした上で調査結果が出てございますので、それとクロスしながら今後進めていきたいと思っています。

委員：無回答ということは、その問いかけが難しいのか、判断ができないのか、まったく

興味がないのか、放っておいてほしいということなのか、いろんな思いが無回答の方にとってはあると思います。その辺は今一度、最初にわかっているのであれば、その辺りの感覚も突っ込んでおいた方が、この無回答も減るのではないかと思いますので、そこも考慮して調査していただきたいと思います。

担当委員：電話で多数お問い合わせをいただいた中で、今おっしゃっていただいたようにいろんな方がいらっしゃいました。わからないという方もいらっしゃいますし、放っておいてほしいという方もいらっしゃいます。反対に空き家ではないとお叱りをいただいたこともございます。ただそういう方々にはある程度丁寧に説明をして、ある程度回答していただきましたので、そういったことも今後進めていきたいと思っています。

会長：ありがとうございました。そのほかにご意見ございませんか。

委員：空き家対策でいつも問題になってくるのは、市街化区域は誰でも住めるから問題ないですが、市街化調整区域になってきますと、加東市では地縁者の住宅区域しか定められていないので、地縁者の方しか住めないということになってきます。今後、利活用について、良い方法はないか考えていただきたいと思います。

担当委員：市街化調整区域はなかなか家を建てられないということで、加東市は平成22年度に特別指定区域の地縁者の住宅区域が指定され、市街化調整区域に10年以上住まわれた実績があれば家が建てられるようになりました。農地はだめですけど、そのような制度があります。ただ昨年度から、新しいメニューを導入しようとしており、新規居住者の住宅区域を地域で導入していただくと、10年の居住要件がなくなりますので、より柔軟な対応が可能となります。そういうことで地区に説明に入っております。ただ地区におかれましても、やはりご自分の地区の人口が少なくなっているという認識は十分に持たれているのですが、反面新規の方が入られてきたら、それこそ地区の協議費の問題、ごみ出しの問題ですとか、そういうことでなかなか一緒にいこうというふうには進まない状況です。ただ、何地区かは興味をお示しのところもございますので、そこを重点的に取り組んでいきたいと考えています。そうすることで空き家に住まわれることも可能になってくるのかなと思います。新規居住者、人を増やすことだけではなく、そういう制度も利用して、空き家の対策も並行して進めていければと今考えております。

会長：そのほかにかがでございましょうか。本来であれば皆さん方お一人ずつご意見をいただくところなのかもしれませんが、専門的なこともございますので、いただいた意見のみにて、ご了承いただいたものとさせていただきます。ほかにご意見がなければ、議事を終了させていただきます。

7 閉会

平成29年5月22日

議長  
署名人  
署名人

長澤 憲保

内 山 哲也

田 中 琢磨

